

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年4月18日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	タービン建屋常用電気品区域冷却器温度調節弁のグランド部に水のにじみを確認した。当該グランド部を点検・修理。	
2	2号機	タービン補機冷却水系熱交換器出口冷却水温度計の点検時、基板の部品に液漏れを確認した。当該計器を修理。	
3	3号機	非放射性スチームドレン移送系排水槽ポンプ(B)吐出逆止弁の開固着を確認した。当該弁を点検・修理。	
4	5号機	サービス建屋加湿器の排水口が詰まり気味であることを確認した。当該排水口を点検・清掃。	
5	7号機	原子炉補機冷却海水系ストレーナ(F)差圧計の点検時、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計器を修理。	
6	7号機	原子炉補機冷却海水系ポンプ(A)(D)点検時、シャフト等の浸透深傷検査にて指示模様を確認した。当該シャフト等を修理。	
7	その他	荒浜側補助ボイラー建屋照明分電盤の回路の1つにおいて、漏電遮断器が動作したことを確認した。当該回路を点検・修理。	